第三条第一項	必要である	変動する
第三条	原価等	変分届出原価等
第四条第一項	法人税等	法人税等のうち額が変動するもの
第四条第三項及び第四項、第五条第三項第四号並びに第八条第一項	営業費項目	変分営業費項目
第四条第四項第一号、第三号、第四号及び第六号から第十一号まで並びに第五条第三項第一号及び第三号から第五号まで	算定した額	算定した変動額
第四条第四項第二号及び第五条第三項第二号	得た額	得た変動額
第四条第四項第五号	額	変動額
第五条第二項	繰延償却資産	繰延償却資産のうち額が変動するもの
第五条第二項及び第三項	レートベース	変分レートベース
第五条第三項第四号	法人税等	法人税等のうち額が変動するものの変動額
第五条第三項第四号、第七条第三項及び第四項並びに第八条第一項	控除収益項目	変分控除収益項目
第六条第一項	、追加事業報酬	、追加事業報酬（額が変動する場合に限る。）
第六条第二項並びに第二十条第一項及び第四項	追加事業報酬	追加事業報酬（額が変動する場合に限る。）
第六条第二項	連系設備特別報酬額	連系設備特別報酬額（額が変動する場合に限る。）
	還元額	還元額（額が増加する場合に限る。）
	内部留保相当額控除額	内部留保相当額控除額（額が変動する場合に限る。）